

第77回定時株主総会継続会開催ご通知に際しての その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結注記表

個別注記表

株式会社日本抵抗器製作所

上記の事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本継続会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

(1) 基本方針

当社は、「抵抗器及び電子回路の製造を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針としており、「内部統制システム構築の基本方針」に沿った活動により、経営の透明性と健全性を高めていくことが重要と考えております。

(2) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として内部統制室をこれにあてることとしております。監査役及び内部統制室は連携して、当社及び子会社のコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。また、内部統制室は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は稟議書、取締役会議事録その他職務の執行に係る情報について、社規社則、業務基準に基づいて、適切な保存及び管理を行うこととしております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社は、業務毎のリスクを管理するため、社規社則、業務基準を整備し、取締役と各部門責任者がリスクを管理する体制を確立しております。また、内部統制室は当社及び子会社の内部監査を定期的に実施することでリスクを管理しております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社取締役会は原則月1回開催され、そこでは法令に定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定しております。また、当社及び子会社の各取締役は当社グループ全社の取締役と合同で開催される経営会議に出席し、生産、販売、研究開発における職務の執行状況を報告することにより、経営レベルの状況把握と意思決定を迅速に行っております。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、子会社の内部監査を定期的に行い、経営指導を行う他、取締役及び監査役に報告し、グループ企業全体の経営効率の向上をも図ることとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用人として指名することができるものとしております。また、監査役が指定する補助すべき期間中には、当該使用人は取締役からの指揮命令を受けないものとしており、監査役からの指揮命令にのみ従わなければならないものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役は監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしております。また、監査役はいつでも取締役又は使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。
- ⑧ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社及び子会社の役員及び社員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。また、当社及び子会社の役員及び社員は、法令等の違反行為等、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととしております。
- ⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役員及び社員に周知徹底しております。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- ⑪ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとしております。また、内部統制室が内部監査の実施状況を監査役会に報告することで監査の連携を図っております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役職務の執行
取締役会規則等の社規社則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催しております。
- ② 監査役職務の執行
社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部統制室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
- ③ 内部監査の実施
内部監査基本計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施しております。
- ④ 財務報告に係る内部統制
内部統制の評価の基本計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社は、日本抵抗器販売株式会社、株式会社日本抵抗器大分製作所、マイクロジェニックス株式会社、解垂園（上海）電子製造有限公司、ジェイ・アール・エム株式会社、ジェイアールエムグループ株式会社、上海JRM有限公司、株式会社サンジェニックス、株式会社ファイン電子及びJRM(Thailand)Co.,Ltd.であります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法

4. デリバティブの評価基準及び評価方法

 時価法を採用しております。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 商品・製品・仕掛品・原材料

 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

 貯蔵品

 最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

6. 固定資産の減価償却の方法

 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法によっております。

 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

 在外連結子会社は定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

 建物及び構築物 6～50年

 機械装置及び運搬具 2～10年

 工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社のリース資産については所在地の法人に適用される耐用年数を採用しております。

7. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

8. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社においては主として個別の債権についてその回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失金額が合理的に見積もることができなものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

9. 収益及び費用の計上基準

当社グループは電子部品、電子機器の製造販売を主たる業務としております。商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の顧客への商品又は製品の販売については、出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。国外の顧客への商品又は製品の販売については、貿易条件に基づきリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

10. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利借入金

ヘッジ方針……………金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 75,510千円

当連結会計年度の「繰延税金資産（純額）」のうち主なものは、株式会社日本抵抗器製作所に係る計上額が35,214千円、株式会社日本抵抗器大分製作所に係る計上額が38,401千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得及び将来加算一時差異に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。

一時差異等加減算前課税所得の見積りは、過去の課税所得の実績及び将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は将来の売上予測です。

当該見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(誤謬の訂正に関する注記)

連結子会社である株式会社日本抵抗器大分製作所の元従業員により着服行為が行われていたことが判明したことから、連結決算における未修正事項の反映を含め、過年度に遡って誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が102,180千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地 76,877千円

建物及び構築物 259,538千円

投資有価証券 105,017千円

現金及び預金 30,208千円

上記に対する債務

短期借入金 1,212,564千円

長期借入金 735,621千円

2. 電子記録債権割引高 149,753千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に160,993千円含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	1,240,000株	－株	－株	1,240,000株

2. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	2,795株	2株	－株	2,797株

(注) 自己株式数の増加2株は、単元未満株式の買取による増加2株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和6年3月28日 定時株主総会	普通株式	18,558千円	15円	令和5年12月31日	令和6年3月29日
令和6年8月8日 取締役会	普通株式	18,558千円	15円	令和6年6月30日	令和6年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和7年3月28日 定時株主総会	普通株式	18,558千円	15円	令和6年12月31日	令和7年3月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。事業遂行上の必要な運転資金調達は、金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、そのほとんどが6ヶ月以内の回収期日であります。なお、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行うことによりリスク低減を図っており、財務状況等の悪化等による回収懸念について早期把握や軽減を図っております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要な部分については、同じ外貨建ての買掛債務をネットすることによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、6ヶ月以内の支払期日であります。なお、その一部には製品及び原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要な部分については、同じ外貨建ての売掛債権をネットすることによりリスク低減を図っております。

借入金及び社債は運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利による借入は金利の変動リスクに晒されております。このうち一部の長期借入金については金利の変動リスクに対して金利スワップ取引を利用することで支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引は主として借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、内部管理規程に従い、実需の範囲内でのみ行うこととしており、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っておりますので相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 11. 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

なお、当社グループは、各部署からの報告に基づき毎月次に資金繰り計画を作成・更新することなどにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 投資有価証券	285,323	285,323	－
(2) 社債（１年内償還予定額を含む）	(110,000)	(108,089)	1,910
(3) 長期借入金 （１年内返済予定額を含む）	(2,396,995)	(2,416,679)	△19,684
(4) デリバティブ取引	－	－	－

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

- （注） １．「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ２．市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	23,197

- ３．デリバティブ取引は金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券	285,323	－	－	285,323

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	－	(108,089)	－	(108,089)
長期借入金	－	(2,416,679)	－	(2,416,679)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(投資有価証券)

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

(社債)

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(長期借入金)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都において事務所用建物（土地を含む）の一部を賃貸している他、その他の地域においても賃貸用の土地を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,753千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
199,473千円	△21,008千円	178,464千円	456,426千円

(注) 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額を参考に時価を算定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、電子部品の製造・販売及び付帯事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を製品群別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
抵抗器	1,915,632
ポテンショメーター	662,895
ハイブリッドIC	1,862,630
電子機器	2,013,493
顧客との契約から生じる収益	6,454,650
その他の収益	—
外部顧客への売上高	6,454,650

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 9. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,679,976	1,521,412

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 1,218円38銭

1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額 1,898,333千円

普通株式に係る純資産額 1,507,381千円

連結貸借対照表の純資産の部の合計と 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の内訳

非支配株主持分 390,952千円

普通株式の発行済株式数 1,240,000株

普通株式の自己株式数 2,797株

1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 1,237,203株

2. 1 株当たり当期純損失 △146円63銭

1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失 △181,411千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 △181,411千円

期中平均株式数 1,237,205株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に

取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～50年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上方法

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は電子部品、電子機器の製造販売を主たる業務としております。商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の顧客への商品又は製品の販売については、出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。国外の顧客への商品又は製品の販売については、貿易条件に基づきリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利借入金

ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 35,214千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(誤謬の訂正に関する注記)

連結子会社である株式会社日本抵抗器大分製作所の元従業員により着服行為が行われていたことが判明し、その訂正に伴って当社においても関係会社株式評価損の計上が必要となったことから、個別決算における未修正事項の反映を含め、過年度に遡って誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、繰越利益剰余金が17,667千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地 72,984千円

建物 2,072千円

上記に対する債務

短期借入金 300,000千円

1年内返済予定の長期借入金 79,968千円

長期借入金 121,778千円

2. 電子記録債権割引高 149,753千円

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及びリース契約に対し債務保証を行っております。

(株)日本抵抗器大分製作所 22,000千円

日本抵抗器販売(株) 50,000千円

JRM(Thailand)Co.,Ltd. 97,350千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

売掛金 775,144千円

電子記録債権 40,000千円

未収入金 493,301千円

買掛金 305,854千円

電子記録債務 5,601千円

未払金 11,685千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,407,930千円

仕入高 3,376,662千円

営業取引以外の取引による取引高 53,590千円

2. 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に87,500千円含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	2,795株	2株	－株	2,797株

(注) 自己株式数の増加2株は、単元未満株式の買取による増加2株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	1,549千円
棚卸資産評価減	26,652千円
一括償却資産損金算入限度超過額	410千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	24,861千円
減損損失	1,173千円
未払金否認	89千円
減価償却費超過額	938千円
関係会社株式評価損	8,641千円
貸倒引当金	1,602千円
その他	6,859千円
繰延税金資産小計	72,779千円
評価性引当額	19,215千円
繰延税金資産合計	53,563千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	18,349千円
繰延税金負債合計	18,349千円

繰延税金資産の純額 35,214千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法人税実効税率	30.46%
(調整)	
住民税均等割等	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.50%
評価性引当額の増加	9.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.84%

(関連当事者との取引に関する注記)
 関連会社等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 称	所 在 地	資 本 金 又 出 資 金	事業の内容	議 決 権 の 所 有 割 合 (注 1)	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	日 本 抵 抗 器 販 売 (株)	東 京 都 品 川 区	50,000	電子部品 電子機器 の販売	60.0% (60.0%) < 40.0% >	当社製品の販売 材料の購入 材料の売上 業務の受託 土地の賃貸 債務保証 役員の兼任	製 品 販 売 (注 2)	3,384,562	売 掛 金	716,785
									電子記録債権	40,000
							材 料 仕 入 (注 2)	243,332	買 掛 金	55,236
							材 料 売 上 (注 2)	275,068	未 収 入 金	276,622
							シ ス テ ム 管 理 費 他 (注 3)	17,713		
							賃 貸 収 入 (注 4)	20,132	—	—
子会社	(株)日本抵抗器 大分製作所	大 分 県 宇 佐 市	80,000	電子機器 の製造	100.0% (80.6%)	債務保証 役員の兼任 資金の貸付	債 務 保 証 (注 5)	22,000	—	—
							資 金 の 回 収 (注 6)	21,420	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	21,420
									関係会社 長期貸付金 (注 7)	44,685
							利 息 の 受 取 (注 6)	695	その他 流動資産	17
子会社	解亜園（上 海）電子製 造有限公司	Shanghai CHINA	5,400千 US \$	電子部品 の製造	100.0% (29.2%)	材料の売上 製品の購入 役員の兼任	材 料 支 給 (注 2)	426,620	未 収 入 金	84,003
							製 品 購 入 (注 2)	1,251,295	買 掛 金	219,451
子会社	(株)サンジェ ニ ッ ク ス	富 山 県 南 砺 市	27,000	電子部品 電子機器 の製造	100.0% (100.0%)	材料の売上 製品の購入 土地・建物・ 設備の賃貸 資金の貸付 役員の兼任	材 料 支 給 (注 2)	1,464,848	未 収 入 金	132,303
							製 品 購 入 (注 2)	1,671,222	買 掛 金	27,253
									電子記録債務	5,601
							賃 貸 収 入 (注 4)	2,640	—	—
							資 金 の 回 収 (注 6)	18,000	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	13,000
							利 息 の 受 取 (注 6)	179	その他 流動資産	2

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名	所 在 地	資 本 金 又 出 資 金	事業の内容	議 決 権 の 所 有 割 合 (注 1)	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	マイクロエ ニックス㈱	富 山 県 砺 波 市	20,000	電子部品 電子機器 の設計、 開発	99.0% (68.0%)	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注 6)	15,000	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	3,000
							資金の回収 (注 6)	1,500	関係会社 長期貸付金	10,500
							利息の受取 (注 6)	74	その他 流動資産	2
子会社	JRM(Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	40,000 千THB	電子部品 の製造、 販売	99.3% (99.3%) < 0.7%>	債務保証 役員の兼任	債 務 保 証 (注 5)	97,350	—	—

- (注) 1. 議決権の所有割合の () は間接所有割合の内数、< >は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
2. 製品・材料の販売、製品・材料の仕入については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉の上決定しております。
3. 管理手数料の受入であり、必要なコストに基づき価格交渉の上決定しております。
4. 賃貸収入は、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料を決定しております。
5. 銀行借入及びリース契約の保証を行っており、保証料は受取っておりません。
6. 貸付金については市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
7. ㈱日本抵抗器大分製作所への関係会社長期貸付金に対し、5,260千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において5,260千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,154円47銭 |
| 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 1,428,317千円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 1,428,317千円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 1,240,000株 |
| 普通株式の自己株式数 | 2,797株 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 | 1,237,203株 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 22円38銭 |
| 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | |
| 当期純利益 | 27,693千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 27,693千円 |
| 期中平均株式数 | 1,237,205株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。